

随意契約（相手方指定）調書

件名	適切に管理されていない空家等における緊急安全措置委託	No.5200552
工（納）期	令和 6年 8月 9日	
契約締結日	令和 6年 7月 29日	
契約金額	545,600円（消費税込み）	

契約相手方	株式会社進興工業社 (法人番号：5011501006819)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

## 業者選定理由書

件名	適切に管理されていない空家等における緊急安全措置委託
指名業者 (案)	名称 株式会社進興工業社 所在地 東京都荒川区東日暮里五丁目10番10号 代表者 代表取締役 若月 和二
特命理由	<p>本件は、適切に管理されていない空家等における外壁の剥落によって、区民等の生命、身体、財産に被害が及ぶ差し迫った危険があり、所有者等の対応を待っている時間的余裕がないことから、危険を回避するため緊急安全措置を実施するものである。</p> <p>主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約の相手方としたい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、</p> <p>①本件は適切に管理されていない空家等における外壁の剥落によって、区民等の生命、身体、財産に被害が及ぶ差し迫った危険があるため、早急に契約相手方を決定し、履行期間内に確実な業務の遂行をすることが求められる。</p> <p>②また、本件の対象空き家が2棟の住戸で繋がっている老朽化した長屋であるため、他の住戸を傷つけないよう慎重な作業を行う必要があり、建設工事に関する豊富な経験と実績による高度な技術が求められる。</p> <p>③上記業者は、主管課が荒川区建設業協会を通じて照会した結果、履行期間内に業務の遂行が可能と回答があった唯一の業者である。また、これまで区が発注した工事を数多く受注しており、その履行状況は良好である。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)